地域とつながり、安心した生活と次の一歩を支えます

あまてらすきたくまHUB通信

訪問看護では、どんなことができるの？

住み慣れたご自宅で、療養生活と医療的ケアを支えます。

退院後の生活が少し心配……

医療処置が必要だけど、自宅で過ごせるの？

訪問看護では、看護師がご自宅へ訪問し、主治医と連携しながら必要な医療的ケアや療養生活の支援を行います。

ご自宅でできる医療的ケア

点滴・注射

医師の指示に基づく点滴・注射、治療中の体調管理を行います。

ストーマ管理

装具交換、ストーマや周囲皮膚の観察・ケア、セルフケアを支援します。

褥瘡・創傷処置

傷の状態を観察し、洗浄・処置、悪化や感染予防のためのケアを行います。

カテーテル管理

尿道カテーテルなどの管理や観察、トラブルへの対応を行います。

腹膜透析(PD)の支援

腹膜透析を安全に継続できるよう、出口部の観察・ケア、手技の確認、体調管理などを支援します。

在宅酸素・呼吸管理

呼吸状態の観察や在宅酸素療法の管理を行い、安心して療養できるよう支援します。

服薬・血糖管理

内服管理、血糖測定、インスリン管理など、ご自宅での治療継続を支援します。

がん・終末期ケア

痛みや苦痛などの症状緩和、清潔ケア、ご家族への支援を行い、ご希望に応じてご自宅での看取りにも対応します。

その他の医療処置についても、お気軽にご相談ください。

訪問看護を利用するには？

訪問看護は、医療保険または介護保険を利用して受けることができます。
年齢や疾患、身体の状態などによって適用される保険が異なります。
どちらの保険になるか分からない場合も、お気軽にご相談ください。

こんな時はご相談ください

- 退院後の生活が心配
- 医療処置が必要だけど、自宅に帰りたい
- 家族だけで介護できるか不安
- 薬の管理や体調管理が難しくなってきた
- できるだけ自宅で療養を続けたい
- 最期まで住み慣れた自宅で過ごしたい

ご利用までの流れ

1 まずはご相談ください

医療機関やケアマネジャーからのご相談をはじめ、ご本人・ご家族からのご相談も承ります。退院調整中の段階からでもご相談いただけます。

2 主治医と連携します

訪問看護の利用には、主治医が発行する「訪問看護指示書」が必要です。
必要な手続きについてもご案内します。

3 訪問内容をご相談します

ご本人・ご家族の希望や身体状況、必要な医療的ケアなどを確認し、訪問内容や回数を一緒に考えます。

4 訪問看護スタート

看護師などがご自宅へ訪問し、主治医や関係機関と連携しながら在宅療養を支援します。「訪問看護を利用できるか分からない」という段階でも大丈夫です。まずはお気軽にご相談ください。

お気軽にご相談ください！

あまてらす きたくま
アロマテラピー fooca さまの
2 階が事務所です

訪問エリア
- 熊本市（北区・西区・中央区・東区）
- 合志市



あまてらす 訪問看護ステーション きたくま

〒860-0086 熊本市北区打越町39-33
TEL: 096-274-0844　FAX: 096-274-2225
担当者携帯：090-9958-6700